令和元年度本部町職員（現業職）採用候補者試験案内

本部町役場　総務課行政班
〒905-0292　本部町字東５番地
電話　0980-47-2101

試　験　日	令和２年３月９日（月）
受 付 期 間	令和２年２月２５日（火）～２月２８日（金）

１．募集する職種区分、従事する業務内容及び採用予定数

職種区分	業　務　内　容	採用予定数
現業職（調理員）	町長部局、教育委員会等において給食調理及び食器洗浄業務等に従事する。	若干名

２．受験資格

（１）受験資格

職種区分	受　験　資　格
現業職（調理員）	昭和 46 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、調理師免許を有する者（令和 2 年 3 月 31 日までに免許取得見込の者を含む）

（２）受験資格の無い者

①日本国籍を有しない者

②地方公務員法第 16 条（欠格条項）のうち、次の事項に該当する者

- 禁錮以上の刑に処され､その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 本部町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において､日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３．試験の方法

試験は、第１次試験、第２次試験とし、第２次試験は第１次試験合格者について行います。

＜第１次試験＞

試験科目	内　　容
書類選考	職歴、文章による表現力等について書類選考試験を行う

＜第２次試験＞

試験科目	内　　容
面接試験	人物試験を行う

４．試験日時及び試験会場

試　験	日　　時	試 験 会 場
第１次試験	【書類選考】	－
第２次試験	令和２年３月９日（月） 受付時間　９：15～ ９：25 【面接試験】 ・９：30～	本部町役場２階 会議室２－２

５．受験手続及び受付期間

申込書の配布	令和２年２月 10 日（月）より本部町役場総務課にて配布します。郵送で請求する場合は、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きしたうえ、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号：A4 サイズ）を必ず同封して下さい。 郵送請求の場合は、郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求して下さい。	
申込方法	申込手続	申込書に必要事項を記入し、受験票に 63 円切手を貼って申し込んで下さい。（記入にあたっては、受験申込書裏面の申込書記入心得をよく確認して記入してください。）

申込方法	申込先	〒905-0292 本部町字東５番地 本部町役場　総務課　行政班 電話番号　0980－47－2101　（内線 201） 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「**採用試験申込書在中**」と朱書し、必ず**簡易書留**で送付して下さい。令和２年２月 28 日（金）**必着**に限り受付します。
	受験票の交付	受験資格審査等の結果、受験申込書を受理したときは、受験票を郵送します。令和２年３月６日までに受験票が届かない場合は、直ちに上段の申込先までご連絡下さい。
受付期間	・令和２年２月 25 日（火）～令和２年２月 28 日（金） （土曜日、日曜日及び祝祭日を除く） ・午前８時 30 分～午後５時 15 分まで（正午～午後１時を除く）	

６．合格者の発表

試　　験	合格発表期日	方　　法
第１次試験	令和２年３月５日(木)	本部町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第２次試験	令和２年３月中旬予定	合格者本人に通知します。また本部町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※電話での試験結果に関する問い合わせは受付けません。受験者本人が来庁した場合で、合格発表の日から 30 日以内に限り試験結果に関する問い合わせを受付けます。

７．合格から採用までの経路

（１）第２次試験に合格した者は、採用候補者名簿に登載され必要に応じてその中から採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載された日から１年間とします。

（２）採用の辞退等を考慮して、採用予定人員に上乗せして採用候補者名簿を作成するため、名簿に登載された全員が採用されるとは限りません。

（３）受験資格が無いことが判明した場合には、合格又は採用を取り消します。また、免許取得見込で受験した者について、令和２年３月 31 日までに免許取得ができない場合は、採用資格を失うものとします。

８．給与等

採用時における給料基準額（令和２年１月１日現在）はおおむね次のとおりで、職歴等に応じて金額が変動します。

・高校卒業程度以上 147,900 円、中学卒業程度 139,900 円、

その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等を支給条件に応じて支給します。

９．第２次試験に関する注意事項

（１）受験票は忘れずに持参して下さい。

（２）試験会場での喫煙は禁止します。

（３）遅刻はいかなる理由があっても認めません。受付時間に遅刻した場合、試験開始に遅刻した場合は、試験を受ける事ができません。

（４）試験の延期について

試験当日、天変地異等により試験の実施が困難な場合は、実施を延期します。その場合は、受験者へ新たな試験日時等を連絡します。